

# 東町ひまわり団地分譲中！！

市では、低価格で分譲地を販売しています。  
宅地をお探しの人は、どうぞご検討ください。

- ◆場所 瀬戸内市牛窓町牛窓 東町地内
- ◆区画数 13区画
- ◆面積 206.65㎡(62.51坪)～  
229.09㎡(69.30坪)
- ◆価格 496万円～549万1千円  
(坪単価78,100円～79,400円)

## ◆申込資格

- ・瀬戸内市に住民登録し、永住する見込みのある人
- ・土地引渡しの日から3年以内に、60㎡以上の住宅を建築できる人
- ・同居する親族がある人 など

- ◆申込方法 市所定の申込書に、必要書類を添付して、申し込んでください。郵送や電話、ファックスによるお申込みはできません。

## ○添付書類

- ・世帯全員の記載のある住民票…1通
- ・外国人は外国人登録済証明書(家族全員の連記証明書)または永住資格が確認できる書類…1通
- ・同居者全員の前年度市県民税の納税証明書…1通ずつ

※その他、詳しくは市企画振興課までお問い合わせください。

## ■問い合わせ先

市企画振興課  
☎0869-22-1031



## 【区画図】

公園用地	済	17号地	16号地	15号地	14号地	済
------	---	------	------	------	------	---

7号地	8号地	9号地	10号地	11号地	12号地
6号地	5号地	済	3号地	済	済

## 【面積・価格表】

	分譲面積(㎡)	分譲価格(円)
3号地	228.37	5,390,000
5号地	228.42	5,391,000
6号地	206.65	4,960,000
7号地	228.77	5,491,000
8号地	228.70	5,444,000
9号地	228.49	5,439,000
10号地	228.58	5,441,000
11号地	228.36	5,435,000
12号地	229.09	5,453,000
14号地	226.75	5,397,000
15号地	226.94	5,356,000
16号地	226.33	5,387,000
17号地	226.56	5,393,000

## 防災行政無線で 瀬戸内市が受賞

瀬戸内市は、6月1日の電波の日に、広島全日空ホテル(広島市中区)で、総務省中国総合通信局長から、電波利用の貢献を認められ、表彰されました。

本市は、中国管内で初めて、デジタル防災行政無線の同報系と移動系システムを同時に整備。通信訓練、防災情報講演会や防災無線の視察などのイベントを積極的に計画するなど、地域における電波利用を推進しました。

この防災無線は、水害や台風などの災害時に、迅速に水位・潮位などのデータを収集し、住民の皆さんに的確な避難情報を伝えるために整備されました。

「電波の日(6月1日)」は、昭和25年6月1日に電波法、放送法が施行され、それまでは、限られた一部のしか使えなかった電波を、国民の皆さんが広く利用できるようになったことを記念して設けられました。

その推進母体となる「第19回全国生涯学習フェスティバル瀬戸内市実行委員会」を4月19日に設立し、「広域文化施設交流ツアー」「環境学習会」など本市で開催される事業の準備を進めています。

## 日独スポーツ少年団同時交流 で青少年が互いに活動体験交流

この事業は、日本体育協会スポーツ少年団とドイツスポーツユースリーグとの交流協定に基づき、昭和49年から行われているスポーツ活動を中心とした、青少年の国際交流事業です。

今回は、岡山県体育協会や岡山県スポーツ少年団からの強い要請を受けて、8月2～6日までの5日間、ドイツスポーツユースリーグ

の、16～20歳までの団員とリーダー・通訳を含め11人を瀬戸内市において受け入れるものです。

本市では、体育協会・スポーツ少年団・邑久高等学校・市内中学校などの協力を得て、スポーツ活動や本市に伝承される歴史文化活動の体験交流を通して、次代を担う青少年が互いの国の文化を理解し合い、国際感覚を養うことのできる交流事業を行う予定です。

また、民泊を取り入れたプロックパートナー方式で、互いの文化・生活・習慣を実際に体験していただくことにしています。

市民の皆さんの国際交流に対する認識を深めていただく貴重な体験になるものと考えています。

## 一層の連携強化のためB&G財団へ研修のため職員派遣

自治体とB&G財団とは、スポーツ施設の維持管理面において、財源確保や指導者の養成などの協力関係にあります。

その財団との相互理解、情報交換、人的ネットワークの強化などを目的に、財団が自治体職員を受け入れる「職員研修制度」が実施

されています。

本市ではすでに、邑久・長船スポーツ公園において、体育館・プールなどのスポーツ施設の譲渡・助成を受け、活用しています。

今後、財団とより一層の連携強化を図るため、この「職員研修制度」により、本年10～3月までの半年間、職員一人を派遣します。

## 玉津小学校区で放課後子ども教室の開設

玉津小学校区の「放課後児童クラブ(学童保育)」が地域の事情により中止となり、保護者からこれに代わる子どもの居場所の創設について、強い要望がありました。

「放課後児童クラブ(学童保育)」を実施する子育て支援課とも協議する中で、子どものためにも「放課後子ども教室」を開設してもらえればとの意見がありました。

国・県の予算枠の関係もあることから、県教委に相談した結果、今後の青少年健全育成・子育て支援を推進する方向を探る目的のモデル事業として、本年度玉津小学校区を対象に「放課後子ども教室」を実施し、研究していくことにな



放課後子ども教室を心待ちにする玉津小学校の児童たち

この「放課後子ども教室」は、子どもの放課後に健全な居場所を提供しようとする事業で、「コーデイネーター」「安全管理員」などを配置し、学び、体験、交流、遊びの場を作り、地域の人々の協力を得て運営する事業です。

今回は、この地域での経過・結果をもとに分析を行い、従来保健福祉部の所管で実施してきた「放課後児童クラブ(学童保育)」と合わせて、子どもたちの包括的な放課後対策を考えていきたいと思